令和8年度　上尾市立上尾中学校　学校経営方針策定基本方針

1 策定にあたって

（1）日本国憲法、教育基本法、学校教育法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の諸法、条例等に基づき策定する。

（2）学習指導要領、教育振興基本計画、第４期埼玉県教育振興基本計画、第４期上尾市教育振興基本計画、令和８年度上尾市立小・中学校教育指導計画基本方針に則り策定する。

（3）令和７年度上尾市立上尾中学校評価結果に基づき改善策として策定する。

2　国、県、市の教育振興に関する基本方針

（1）教育振興基本計画（文部科学省）令和５年度～令和９年度

ア　社会の現状や変化への対応

・VUCA の時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）　・少子化・人口減少や高齢化

・グローバル化・地球規模課題　・DX の進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）

・共生社会・社会的包摂　・精神的豊かさの重視（ｳｪﾙﾋﾞｰｲﾝｸﾞ）　・18 歳成年・こども基本法等

イ　次世代教育の２つのコンセプト

・2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

・日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

（2）第４期埼玉県教育振興基本計画　令和６年度～令和１０年度）

豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育

・誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進

・教育デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）の推進

１０の目標を設定

目標Ⅰ 確かな学力の育成　　目標Ⅱ 豊かな心の育成

目標Ⅲ 健やかな体の育成　　目標Ⅳ 自立する力の育成

目標Ⅴ 多様なニーズに対応した教育の推進

目標Ⅵ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

目標Ⅶ 家庭・地域の教育力の向上　　目標Ⅷ 生涯にわたる学びの推進

目標Ⅸ 文化芸術の振興　　目標Ⅹ スポーツの推進

（3）上尾市教育振興基本計画

第４期上尾市教育振興基本計画（令和８～１２年度）

夢を育み　未来を創る　上尾の教育

基本方針	生きる力を育む	つながり（絆）を深める	学ぶ喜びを広げる

基本目標

1　確かな学力の育成

2　豊かな心の育成

3　健やかな体の育成

4　自立する力の育成

5　多様なニーズに対応した教育の推進

6　新しい時代の学びにふさわしい教育環境づくりの推進

7　家庭・地域の教育力の向上

８　生涯にわたる豊かな学びの推進
９　文化芸術の振興と伝統文化の継承
１０　健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進

（４）令和８年度上尾市立小・中学校教育指導　基本方針

ア　小中一貫教育の推進

〇市全体での小中一貫教育の推進

・学びの系統性と連続性を意識したカリキュラムを編成する。
・地域レベルでの交流連携を推進する。

〇各中学校区での小中一貫教育の推進

・小中一貫教育の視点を踏まえた教育課程を編成し、実施する。
・各中学校区の目標及び手立てについて、評価・検証を行う。

イ　グローバル人材を育むことができる教育の推進

〇小中９か年にわたる「英語教育」の充実

・小中９か年の系統性と連続性を意識したカリキュラムの編成等、校内における英語教育をさらに推進する。

〇校内の教育活動全般で、ＡＬＴを積極的に活用する。

〇国際理解教育の推進

・外国及び外国人との交流を積極的に推進する。
・多様なルーツをもつ児童生徒、諸外国に対する理解を深めた学級・学年経営を推進する。
・ＳＤＧｓに関する取組や多文化共生に関する取組を行う。

ウ　学校における学びの進化

〇アデジタルとアナログのベストミックスによる学習の充実

・ＩＣＴ端末の持ち帰り、生成ＡＩ活用の日常化を図る。
・これまでの学習読み・書き・計算等を大切にする。

〇デジタル・シティズンシップ教育の推進

・児童生徒が自律的にデジタル社会と関わっていくための教育を推進する。
・ＳＮＳ等を適切に活用できるスキルを育成する。

エ　いじめの根絶に向けた取組の推進

〇いじめの未然防止に係る取組の推進

・いじめを未然に防止するための取組を着実に行う。
・学校の教育活動のすべて学校の教育活動のすべてを通して、いじめを許さない、いじめに負けない心負けない心を育てる。

〇「初期対応」に全力を尽くす

・校内研修を通して、教職員の校内研修を通して、教職員の生徒指導力を向上させるとともに、いじめ発生時には、法令等に基づき、速やか且つ組織的に対応する。
・児童生徒、保護者の声に真摯に向き合い、いじめを見逃さない体制を構築する。

オ　不登校 児童生徒 数 の 減少を図る取組 の推進

〇不登校児童生徒を生まない取組の積極的な推進

・誰にとっても居心地のよい教室、学級づくりに万全を期す。
・予兆への対応を含めた初期段階からの組織的 ・計画的な支援を行う。
・小中間 及び 教員間 並びに 家庭との情報共有を密にする。

〇不登校児童生徒の 教室復帰または学校復帰に全力を尽くす

・ＳＳＲ（ スペシャル・サポート・ルーム 及びＳＲＴ（ サポート・ルーム・ティーチャー の効果的な活用を図る 。
・ＩＣＴを活用した取組を積極的に取り入れる。

カ　体育授業の充実を核とした体力向上の推進

〇体育授業の充実

・児童生徒が身体を動かす楽しさを味わえるよう、「教師行動」「場・教材教具」「学習過程」を工夫し、運動量を確保した体育授業を実施する。

〇児童生徒の体力の向上

・新体力テスト結果の丁寧な分析・考察を行い、 児童生徒 の実態に即した体力向上に係る取組を積極的に行う。

キ　部活動地域展開の推進

〇休日の学校部活動の地域クラブ活動への完全展開

・休日の部活動を学校で行わない体制を整備する。

・アッピー部活動サポーター（ＡＢＳ）等の活用を進め、平日の部活動を適切に継続実施する。

〇上尾市認定地域クラブ活動「ＡＧＥＯ地域クラブ」の充実・発展

・参加を希望する生徒（児童）が、安心して参加できるようにする。

・「地域の子供が地域で活動できる」環境づくりを進める。

ク　地域と一体となった教育の推進

〇学校運営協議会の積極的活用

・熟議をするための思考ツール「アクションプラン」を基にした学校運営協議会の活性化を図る。

・学校運営協議会が「主体」となって行う取組を実施する。

〇地域人材の積極的な活用及び地域との連携

・ＰＴＡまたはそれに代わる組織等との連携を進める。

・自治会や民生委員、児童委員等との連携を進める。

ケ　働きやすい、働きがいのある職場環境づくり

〇教職員の負担や時間外在校等時間の縮減の推進

・ＳＳＳ（スクールサポートスタッフや学校ＩＣＴ支援員等の積極的な活用を推進する。

・教育課程のスリム化をさらに推進する。

〇働きやすく働きがいのある職場への発展

・誰もが安心して意見を言える、温かく風通しのよい職場づくりを進める。

・職員の健康や安全を守る。

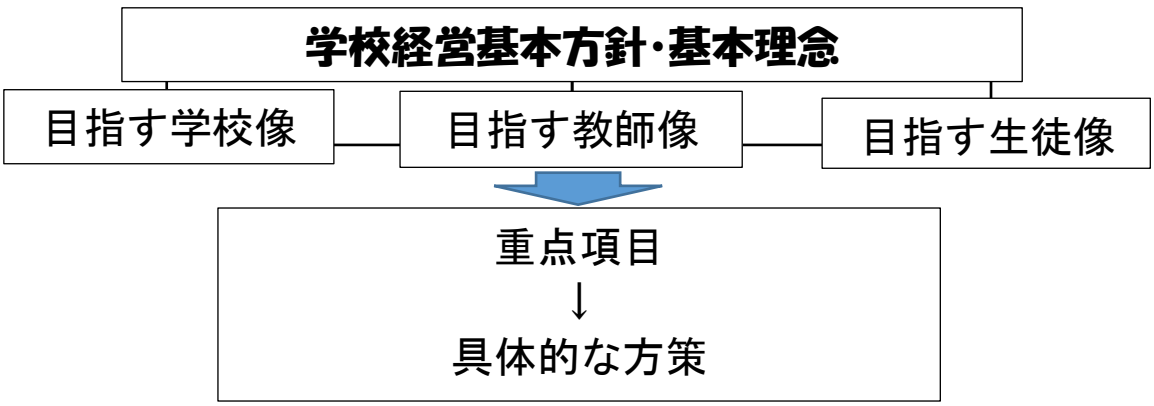
３　令和８年度上尾市立上尾中学校　学校経営方針

社会情勢、社会的な教育への願い、国、県、市の教育方針等を受け、上尾市立上尾中学校　教育目標を達成するため、令和８年度学校経営方針を策定する。

上尾市立上尾中学校　学校教育目標

理　　念　　夢に向かって努力する生徒

教育目標　　自ら学ぶ生徒、思いやりのある生徒、健康でたくましく生きる生徒



令和８年度　上尾中学校　学校経営方針

令和８年４月１日　上尾中学校長

０　基本理念

次期学習指導要領（令和１３年度施行予定）の論点整理では、「自らの人生を舵取りすることができる民主的で持続可能な社会の創り手の育成」を目標に、「好きを育み、得意を伸ばす」ことと、「当事者意識を持って自らの意見を形成し、対話と合意ができる」ことを両立させる教育活動の実施が示されている。興味関心を失わず、現実社会において主体的な意思決定と実践ができる人材の育成が、今まさに求められている。

現在、生徒を取り巻く世界情勢は、ＡＩ等の急速な発達により、人間が時間を費やしてきた作業の自動化が進み、働き方が劇的な変化を遂げる過渡期にある。

また、今後はますます不確実性が高まり、社会的課題が複雑に絡み合う、いわゆるＶＵＣＡ（※１）と呼ばれる時代が加速すると予測される。加えて、自国優先主義や紛争によるグローバル情勢の混迷、少子高齢化、さらにはデジタル化の負の側面としての誹謗中傷やフェイクニュースによる社会の分断など、混迷を極める社会状況が想定される。

これからの時代を生きる生徒には、基礎的・基本的な学力を基盤としつつ、情報を正確に分析し、創造的かつ協働的に最適解を導き出す力を身につけることが不可欠となる。

このような現状を受け、学校教育では、多様な他者と対話できる「持続可能な社会の創り手」を育成することが強く求められている。生産年齢人口が減少する中、全ての子供がその可能性を開花させられるよう、教育資源を最大限に投入することが重要である。

さらに、多様な個人が幸せや生きがいを感じ、地域社会が豊かになるための「地域共同体としての学校」の在り方を再考すべき時期といえる。幸福感、学校や地域とのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等を育み、調和と協調に基づくウェルビーイング（※２）を重視した教育活動の展開が必要である。

本校では、教育理念である「夢に向かって努力する生徒」の育成に向け、確かな学力の定着と学びの継続を基盤とし、多様な人々と協働して、豊かで持続可能な社会を築く人材を育成する。生徒一人ひとりが将来に夢や希望を持てる教育活動を推進し、コミュニティ・スクールとしての利点を生かしながら、保護者や地域の方々と緊密に連携し、家庭・地域が一体となった教育を推進していく。

※１　ＶＵＣＡ（ブーカ）とは

Volatility（変動性…予測困難で変動が激しい状態）・Uncertainty（不確実性…不確実な状態）・Complexity（複雑性…様々な要素が、複雑に絡み合っている状態）・Ambiguity（曖昧性…曖昧ではっきりとした正解がない状態）

情報を収集する力・処理する力・・迅速に意思決定する力・臨機応変に対応する力・円滑なコミュニケーションを取る力・自ら課題を解決する力・新たな価値を創出する

力が必要とされている。

※２　ウェルビーイング（Well-being）とは

身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など、将来にわたる持続的な幸福を含む概念。多様な個人がそれぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く環境や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることを含む。包括的で、個人のみならず個人を取り巻く環境が持続的に良い状態にあることを指す。

※参考　第４期上尾市教育振興基本計画

基本理念「夢を育み　未来を創る　上尾の教育」

一人一人が幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じ取れるウェルビーイングを、教育を通じ向上させる。

「生きる力を育む」　すべての市民が、たくましく自立するための力を育てる

「つながり（絆）を深める」　すべての市民の絆を育み、そのつながりを深める

「学ぶ喜びを広げる」　すべての市民が、いつでもどこでも学びを広げられる

１　学校教育目標

（１）理念

夢に向かって努力する生徒

（２）教育目標

一　自ら学ぶ生徒

二　思いやりのある生徒

三　健康でたくましく生きる生徒

２　目指す姿

【目指す学校像】

市民・県民に誇れる　コミュニティ・スクール　上尾中

静かで、きれいで、温かい学校

〇確かな学力を育む学校

〇地域と共にある学校

〇和やかで温かな学校

〇はつらつとした学校

〇義務教育９年間を見通した教育活動を推進する学校

【目指す生徒像（上尾中学校区）】

〇真剣に学習に取り組む生徒

〇自分の意見や考えを表現できる生徒

〇進んであいさつをする生徒

〇自分や友達を大切にできる生徒

〇健康でたくましい生徒

〇命を大切にする生徒
〇自他の思いを尊重できる生徒

【目指す教師像】

〇自らの人間性を磨き続ける教師
〇質の高い授業で深い学びを導く教師
〇生徒の心情を酌み取り生徒に寄り添える教師
〇自分に厳しく人に優しい教師
〇生徒と共に学び、積極的にチャレンジできる教師
〇ワークライフバランスを大切にする教師
〇法令を遵守し、市民の期待に応える教師

【教職員の行動指針】

〇教職員行動の原則
・生徒に近い方から優先（子供が最優先）
・生徒の変化を感じ取る
・安全・安心を第一に
（交通事故防止、デジタル・シティズンシップ、感染症予防）
・いじめをさせない、許さない
・報告・連絡・相談・確認の徹底（情報連携）

〇学校マナーアップの推進
・「あいさつ」は自分から（明るく元気に）
・「身だしなみ」は相手のため（身、ものを整える）
・「言葉遣い、態度」は優しく、美しく（節度、誠実）

３　本年度の教育方針

（１）義務教育９年間を見通した教育課程を編成・実施し、確かな学力を育み、生徒一人一人の進路実現に万全を尽くす。

（２）デジタルとアナログのハイブリッドによる学習環境を整備し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する。

（３）保護者、地域との連携を深め、学びのコミュニティづくりを通して、地域と共にあるコミュニティ・スクールを推進する。

（４）生徒に寄り添い、一人一人にしっかり向き合い、いじめ予防を徹底し、安心・安全な学校生活を維持発展させる。

（５）集団生活の中で対話と合意形成を図り、コミュニケーション能力を育む教育活動を推進する。

（６）教職員の働き方改革を推進し、潤いのある職場環境を実現して、職員一人一人の創意を生かした、活力のある和やかな校風を創る。

４　本年度の重点取組事項

（１）主体的・対話的で深い学びを推進し、生徒の未来につながる力の育成。

〇ＩＣＴ端末（デジタル）と紙（アナログ）の長所を活かし、個別最適な学びと

協働的な学びを積極的に進める。
〇生成ＡＩを活用した指導方法の工夫を進める。
〇デジタル・シティズンシップ教育を推進する。
〇地域との連携を軸に、シティズンシップ教育を系統的に推進する。

（２）いじめ防止、不登校の減少を図る。
〇生徒、保護者に寄り添った、きめ細かい丁寧な相談を行う。
〇いじめの早期発見・早期対応、積極的に認知し、初期対応を組織的に行い、早期解決に取り組む。
〇警察、児童相談所等関係機関、主任児童員等と連携を密にして、個々の状況に応じた必要な指導・支援を行う。

（３）上尾中学校区小中一貫教育の推進
〇義務教育９年間を見通した教育目標及び教育課程を計画推進する。
〇小中乗り入れ授業や児童生徒の合同活動などを取り入れる。

（４）市民・県民に誇れるコミュニティ・スクール上尾中の取組を推進する。
〇コミュニティ・スクールとしての積極的な情報発信を工夫する。
〇学校運営協議会と連携し、学校外の資源や人材を教育活動に積極的に取り入れる。
〇学習・情報センターとしての学校図書館を効果的に活用する。

（５）静かで、きれいで、温かい学校生活を維持・発展させる。
〇きれいな黒板、整った机、きれいな窓、ゴミのない床、整った靴箱を維持する。
〇生徒も教師も、進んであいさつ・返事を行う。

（６）働き方を見直し、持続可能で健全な職場を職員総意で創る。
〇計画的に休暇を取得し、積極的な健康管理を行う。
（特に、年休５日以上、ﾘﾌﾚｯｼｭ休暇・ﾏｲﾘﾌﾚｯｼｭの完全取得）
〇自らのワークライフバランスを見直し、時間外在校等時間、月４５時間以内に抑える。
〇すべき行事、軽減する行事等を選別し、教育活動の見直し・改善を進める。

５　本年度の教育指導の努力点

（１）学年・学級経営
・学校教育目標、目指す学校像・生徒像の達成を図る学年・学級経営の推進。
・生徒一人一人の多様性を認め、自己を素直に発揮させるとともに、他者に寛容な学年・学級風土を醸成。
・生徒一人一人の学校生活への適応、望ましい人間関係の構築、コミュニケーション能力の育成。

（２）学習指導
・生きて働く「知識・技能」の習得
学習の系統性を踏まえ、義務教育９年間を見通した基礎的・基本的な知識・技能の着実な定着。社会で生きて働く知識の習得。
・予測困難な社会で通用する「思考力、判断力、表現力等」の育成

（３）生徒指導
・いじめを許さない気運を醸成
・いじめを見逃さない校内体制の構築
　いじめ防止基本方針に基づき、積極的な認知と確実な解消及び見届けを行う。
・自己肯定感を高める取組の推進
・基本的生活習慣の確立と校内規律の維持
基本的な生活習慣を確立させ、規範意識に基づいた行動様式の定着を図る。
規範の意義を理解し、自ら規範を守り行動するという自立性をはぐくむ。
・豊かな人権感覚を育成する道徳、特別活動授業の推進
（４）進路指導・キャリア教育
・個に応じたきめ細かい進路指導の充実と進路実現
・生徒理解に基づくキャリア教育・進路指導の推進
・発達段階に応じた社会と交わるキャリア教育（職業講話、職業体験）
（５）道徳教育
・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育
・自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める道徳授業の実施。
・ローテーションによる道徳授業の実施。
・家庭・地域社会と連携した道徳教育の実践
（６）教育相談
・生徒を取り巻く環境、背景等に基づく教育相談
・校内の相談体制づくりと市教育センター、福祉等関係機関との連携
・不登校対策の充実
　教育相談委員会による組織的、継続的な不登校対策
　家庭と連携した不登校の未然防止、早期発見、早期支援
（７）体育
・運動習慣の形成や体力向上に向けた取組の工夫
・体育的活動時の事故防止及び学習規律の確立
（８）健康教育
・組織的な健康教育の推進
・食育に関する指導の充実
・包括的性教育、プレコンセプション教育の推進
・毎朝の健康観察の徹底
（９）人権教育
・学校教育活動全体を通した人権教育の推進
　人権課題について正しく理解し、豊かな人権感覚を身に付け、自ら人権課題を解決しようとする生徒の育成。
（１０）特別支援教育
・一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実
・通常学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への指導の充実

・アッピースマイルサポーターと連携した生徒支援
・通級指導教室の充実と関係学校との連携

（１１）国際理解教育
・上尾市英語力向上プランに基づく英語教育の充実
・異文化理解、多文化共生の視点に立つ教育の推進
・外国籍生徒への学習支援の充実

（１２）情報教育・ＤＸ
・ＩＣＴ端末を活用した個別最適な学び、協働的な学びの充実
・デジタル・シティズンシップ教育の推進
　デジタル化社会のメリット、デメリットを理解し、情報を主体的に取捨選択しながら新たな価値を創造する知恵と技能を習得
・生成ＡＩの適切な利活用の推進
・ＳＮＳ等ソーシャルメディアの適切な利用

（１３）環境教育
・持続可能な社会の実現のため、環境を守ろうとする心と態度の育成
・公共物やものを大切にする持続可能社会、ＳＤＧｓの推進

（１４）ボランティア・福祉教育
・家庭や地域社会、関係団体等との連携に努め、体験活動のねらいを明確にして教育効果を高める。
・積極的なボランティア活動の推進

（１５）男女平等教育
・人権尊重の精神を基盤に据え、男女共同参画社会を目指す教育の推進
　一人一人が個性や能力を発揮して、自らの意思によって行動できるよう、男女平等意識形成を高める教育を推進する。
・ＬＧＢＴＱ、ＳＯＧＩ、ジェンダー等の理解に努め、誰もが安心して生活できる環境の整備

（１６）学校図書館教育
・学校図書館の積極的活用と計画的な読書活動の充実
・司書教諭、学校図書館支援員を中心としたレファレンスによる読書好きな生徒の育成
・計画的な読書活動（朝読書や教師による読み聞かせ）の推進
・学校図書館の学習・情報センター機能の充実
　学校図書館を利用した自主学習の実施

（１７）交流及び共同学習
・共に学び合い、すべての生徒に成果が期待できる共同学習の実施
・障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現
・特別支援学級、通常学級との日常的な交流